

高知県環境活動支援センター事業実施委託業務プロポーザル審査要領

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号の全てを満たす事業者を対象に行う。

- (1) 別途定める「高知県環境活動支援センター事業実施委託業務プロポーザル募集要領」（以下「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類の全てを提出した者
- (3) 募集要領及び別途定める「高知県環境活動支援センター事業実施委託業務プロポーザル企画提案書作成要領」により、適正に書類を作成した者

2 審査項目及び点数

各審査委員による審査項目及び審査項目ごとの配点は次のとおりとする。

- | | |
|---------------|-----|
| (1) 業務に関する考え方 | 5点 |
| (2) 企画提案・実施計画 | 80点 |
| (3) 実施体制 | 10点 |
| (4) 経費見積 | 5点 |

3 審査委員会

提出された企画提案書等と企画提案者のプレゼンテーションの内容を審査する審査委員会を次のとおり開催する。

(1) 日程及び場所

令和8年2月19日（木）（予定） ※高知市内の会場

(2) プレゼンテーション等

ア 審査の時間はプレゼンテーション及び下記イの質疑で、1者40分を予定している。

イ 企画提案者のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設ける。

ウ 詳細な時間、場所等は、後日、各企画提案者に通知する。

4 審査内容及び方法

(1) 審査委員会では、提出された企画提案書等及び企画提案者のプレゼンテーションについて審査を行う。

(2) 各審査委員は、プレゼンテーション及び質疑応答の終了後、別途定める審査基準に基づき審査を行う。

(3) 全ての企画提案者の審査が終了し、各審査委員の審査結果を集計した後、候補者と次点者を決定する。

(4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定する。

(5) 最低基準

各審査委員の採点の合計が、総合点数の5割以上であることを最低基準とし、最低基準を満たさない企画提案者は選定の対象としない。

審査基準

審査の項目		審査の視点	配点
業務に関する考え方		<ul style="list-style-type: none"> ・事業を行うに当たり、ふさわしい考え方、心構えを持っているか ・事業の目的を正しく理解し、目的に沿った取組方針が明確に記載されているか 	5
企画 提案 ・ 実施 計画	必須業務	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を広く県民にPRするための取組が記載されているか ・令和10年度までに年間2,800人以上の環境学習の受講者数を目指した具体的な提案があり、成果・効果が期待できる内容となっているか ・環境絵日記の認知度を上げ、応募小学校・応募作品数増加のための具体的な提案がされているか ・子どもエコクラブ活動のPR、新規登録の推進に向けた具体的な提案がされているか ・生物多様性こうち戦略推進リーダーの登録者数の目標（令和10年度末に150人）の達成、現リーダーのさらなるスキルアップ及びリーダー相互の交流機会の創出を図る具体的な提案があり、成果・効果が期待できる内容となっているか 	80
	自由提案業務	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容が成果・効果が期待できる内容となっているか ・環境団体だけでなく、多様な機関との連携が図れているか 	
	任意提案業務	<ul style="list-style-type: none"> ・任意の業務提案があり、その内容が本事業の目的に沿い、成果・効果が期待できるものとなっているか 	
	提案内容全体	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の分野や対象となる年齢層、実施地域に偏りがなく、幅広くとらえた提案となっているか ・3年後の事業目標を達成するための具体的なプロセスが明記されており、その内容が効果的なものとなっているか ・生物多様性こうち戦略推進リーダー等の人材が有効に活用される内容となっているか 	
実施体制		<ul style="list-style-type: none"> ・責任者の位置付けが明確であるか。 ・各業務についての役割が明確に記載され、事業を円滑に実施できる人員・体制等が確保されているか 	10
経費見積		<ul style="list-style-type: none"> ・事業を執行するうえで、適切な経費配分になっているか 	5